

部 活 動 計 画

須賀川市立第三中学校

1 目的

- (1) 心身の健康の保持・増進と個性の伸張を図る。
- (2) 自主性を育てるとともに能力を高めてお互いの融和を図る。

2 編成の基本方針

- (1) 全ての生徒が一律に加入しなければならないものではない。ただし特別な理由が無い限り、部活動加入を推奨する。
- (2) 生徒の個性と適性を重視しながら編成する。
- (3) 新入生については、適切な選択ができるように配慮する。(仮入部期間を利用する)
- (4) 運動部・文化部の中から一つを選択させ、特設部との重複は可能とする。

3 編成までの日程について

- 4月 1日(月) 部活動編成案提案
- 4月 8日(火) 部活動説明(新入生歓迎会)
- 4月 21日(月) 部活動編成(1年生正式入部)
- ① 入部届提出・名簿作成
 - ② 部長・副部長・部員等の紹介
 - ③ 年間活動計画の説明
 - ④ 部活動のきまり・約束事など

【新入生】

・仮入部期間

17:30(4/21)まで

・正式入部

18:00 中体連まで(承諾を得る形で18:30までの参加を認める)

4 入部・転部について

- (1) 1年生は、3年間を見通し継続できる部活動を選択する。
- (2) 入部の際は入部届を提出する。2・3年生については、継続して活動させる。
- (3) 転部する場合は、保護者・旧顧問・新顧問・学級担任の了解の上、転部願を提出する。

5 活動時間について ※終了時間まで可能である。各部の状況で早く終わることも含める。

- 1 平日(授業日)の部活動時間は、準備・後片付けを含めず2時間とする。
- 2 部活動開始時刻は、帰りの学活が終了してから15分後とする。
- 3 2時間の練習(活動)をした後、15分後には部活動終了とする。
- 4 部活動終了5分後を、完全下校時刻とし、校地外に出る。

基本形	A案 50分授業		B案 45分授業	
	6校時の日	5校時の日	6校時の日	5校時の日
5校時	13:30～14:20		13:10～13:55	
6校時	14:30～15:20		14:05～14:50	
清掃	15:25～15:40	14:25～14:40	14:55～15:10	14:00～14:15
帰りの学活	15:45～15:55	14:45～14:55	15:15～15:25	14:20～14:30
部活動開始	16:10～	15:10～	15:40～	14:45～
部活動終了	～18:10	～17:10	～17:40	～16:45
	上記の時刻を過ぎてからの練習(運動・演奏・制作活動)は行わない			
後片付け	～18:25	～17:25	～17:55	～17:00

清掃・反省 ミーティ ング	上記の時刻には、ミーティング等を終え、「さようなら」の挨拶をして部活動終了している			
完全下校	18:30	17:30	18:00	17:05

完全下校時刻は、月によって変わり、以下の通りとする。

A案6校時の日	4月～支部新人	支部新人～10月	11月～2月	3月
完全下校時刻	18:30	18:00	17:30	18:00
	A案5校時の日 (通年)	B案5校時の日 (通年)	B案6校時の日	
	17:30	17:05	18:00 (11月～2月は17:30)	

※午後の行事が早く終わった場合でも、計画段階での設定校時に合わせた部活動終了時刻とする。

例) 生徒総会が予定より早く終わったとしても、残りの時間は教室に戻り、「学級の時間」として、その後の清掃・帰りの学活などは繰り上げずに、計画通りの時間で部活動を行なう。(部活開始時刻を早めたり、2時間以上ぶかつどうしない)

※部活動終了時刻を早めしまうと、保護者への連絡が必要となるため。

6 特別活動時間について

- (1) 朝練習は特設部のみ実施できる。但し、承諾書をとる。
- (2) 新入生については、仮入部期間中に承諾書をとって活動できる。

7 自転車使用許可について

- (1) 自転車使用許可とは、普通の通学には使用しないで、部活動の練習または練習試合で学校を離れたり、学校行事などで学校外活動をする場合をいう。このために、許可をもらいたい生徒は自転車使用許可申請書を安全係に提出し、学校長の許可を得た生徒とする。この場合、生徒は必ずヘルメットを購入し、着用する。
- (2) 許可された生徒は、一般の自転車通学の生徒と同じ扱いとする。
- (3) 新年度毎に新しく申請手続きをとる。
- (4) 各学年とも自転車使用許可を得た日から自転車の使用を認める。
- (5) ステッカーを125円で購入する。

8 下校について

- (1) 終了時間を厳守し、完全下校を確認する。

9 部活動の態勢について

- (1) 学活終了後、素早く活動場所に移動し教室に戻らない。学級等の都合で生徒が遅れる場合は、何らかの方法で各顧問教師に連絡する。
- (2) 各部とも必ずカバン等の荷物は、活動場所に持参する。
- (3) 顧問教師が生徒の最終下校を確認する。
- (4) 長期休業中の部活動計画については、別規定とし後日部活動顧問会議で協議するものとする。
- (5) 活動時の服装は、制服、学校指定の運動着、部でそろえたチームジャージとする。

10 適切な休養日・練習時間の設定について

- (1) 週2日以上以上の休養日を設定する。
 - ① 平日に1日の休養日を設定する。(水曜日が家庭学習充実の日)
 - ② 土曜日または日曜日のいずれかを休養日とする。大会等で活動した場合は、翌週に休養日を振り替

える。

③ 3連休の場合、1日休養日設ける。

- (2) 練習時間は、平日2時間、休業日3時間を上限とする。制限を超える場合は、校長の承認を得ること。
- (3) 長期休業中については、週2日以上休養日を設定する。日直を置かないことができる日は、休養日とする。
- (4) 定期テスト前には、必ず部活動停止期間を設定する。

1.1 部活動場所・顧問について

部活動名	主な活動場所	顧問名	担当教室
【運動部】 野 球 ソフトテニス サッカー 柔 道 バスケットボール バレーボール (女子) バドミントン (男子) 卓 球	三中 三中・牡丹台 三中 三中 三中・牡丹台 三中・牡丹台・三小 三中・牡丹台・三小 三中・浜田		
【文化部】 吹奏楽 美 術	音楽室 美術室		
【特設部】 陸 上 駅 伝	三中・鳥見山陸上競技場 三中・鳥見山陸上競技場		

1.2 使用割当

(1) グランド使用割当

体育館	テニスコート	野 球
	北 校 舎	サッカー (陸上)

※ 各部とも用具室及び更衣室の清掃・整理整頓は責任を持って行う。

(2) 体育館使用割当

3月～10月

	三中体育館	三小体育館	牡丹台体育館	浜田体育館	校舎
月	バスケ 1/2or1/4 バド 1/2or1/4	バレー			

	卓球 1/4				
火	バド バレー		バスケ	卓球	
水	バスケ バレーor バド	バド or バレー			卓球
木	バレー バスケ		バド	卓球	
金	卓球 バスケ	バド	バレー		

1 1月～2月

	三中体育館	三小体育館	牡丹台体育館	校舎
月	バスケ バド 1/4 卓球 1/4	バレー		
火	バド 卓球	バレー、 ソフトテニス	バスケ	
水	バスケ バレー	バド		卓球
木	バスケ 1/4 卓球 1/4 バレー	ソフトテニス	バド	
金	卓球 バスケ	バド	バレー	

1 4 その他

- (1) 現在ある部は原則として存続するが、活動不能な部については、休部とする。
- (2) 各顧問教師が都合で参加できない場合は、原則として活動を禁止する。ただし、副顧問の先生の協力や同じ場所で活動している顧問の先生に協力を得ることができる場合は除く。その際、練習内容は安全面で十分配慮する。
- (3) 定期テスト3日前は部活動を禁止する。ただし、定期テストの前後に中体連などの試合がある場合は、校長の許可を得、保護者の承諾を得る。
- (4) 「週末、週休日における部活動予定」を記入する。
- (5) 各部ごとに、入部願い、部員名簿を作成しファイルに綴じ保管しておく。
- (6) 月ごとの活動計画、月ごとの活動実績報告書を職員室前のファイルに必ず提出する。
- (7) 顧問会は、定期的に開催する。
- (8) 職員会議などの場合は、基本的に中止とする。但し、部活動指導員がいる場合はこの限りではない。
大会を控えている部等で、練習が必要な場合、校長の許可を得て実施することができる。その場合は、生徒は待機させて部活動を行うことができる。※再登校は安全面を考慮して行わない。
- (9) 提出プリント一覧 職員室前教頭先生デスク前
・月ごとの活動計画・各部の年間指導計画 期日 月初め

- ・月ごとの活動実績報告書
- ・各種目の中体連の参加計画
- ・各部活動の大会参加計画

月末
大会 1 週間前
大会 3 日前

※各部の参加計画書関係はファイリングをするため、各教員に配る必要はない。

- (10) 上位に繋がる大会のみ、2 週間前から練習時間の 30 分延長を保護者の承諾を得て実施できる。